

施設利用料金表

介護老人保健施設ヘルシーケアなはり

(単位：円/日または円/回)

| サービス名 | 介護保健施設サービス(入所) | | | | | |
|-------------------|--|--------------|-------|-----------------------|---------------|------|
| 基本サービス費 (1割負担) | 経過的要介護 要支援1・2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
| | 個室 | ご利用 できません | 781 | 830 | 883 | 937 |
| | | 702 | 751 | 804 | 858 | 911 |
| 諸加算 (1割負担) | 初期加算 | | | 30 | (入所日より30日以内) | |
| | リハビリテーションマネジメント加算 | | | 25 | | |
| | 短期集中リハビリテーション実施加算 | | | 60 | (入所日より3ヶ月以内) | |
| | 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 | | | 60 | (入所日より3ヶ月以内) | |
| | 管理栄養士配置加算 | | | 12 | | |
| | 栄養マネジメント加算 | | | 12 | (栄養マネジメント対象者) | |
| | 経口移行加算 | | | 28 | (経口摂取への移行対象者) | |
| | 経口維持加算 | | | 28 | (経口摂取管理対象者) | |
| | 経口維持加算 | | | 5 | (経口摂取管理対象者) | |
| | 療養食加算 | | | 23 | (療養食対象者) | |
| | | | | | | |
| | 外泊時費用 | | | 444 | | |
| | 試行的退所サービス費 | | | 800 | | |
| | 退所前後訪問指導加算 | | | 460 | | |
| | 退所時指導加算 | | | 400 | | |
| | 退所時情報提供加算 | | | 500 | | |
| | 退所前連携加算 | | | 500 | | |
| 老人訪問看護指示加算 | | | 300 | | | |
| 緊急時治療管理 | | | 500 | | | |
| 食費・居住費 | 食費 | | 1,380 | 第4段階以上の方で1食のみの場合は700円 | | |
| | 居住費(2～4人部屋) | | 320 | | | |
| | 居住費(個室) | | 1,640 | | | |
| 利用料 (全額負担) | おやつ代 | | 150 | | | |
| | 日用品費 | | 150 | | | |
| | 個室料金 | | 1,050 | | | |
| | 2人部屋料金 | | 525 | | | |
| | | | | | | |
| | 洗濯代(5枚まで1ネット) | | | 300 | (1ヶ月で合計して計算) | |
| | | | 100 | ねまき代(施設のものを使用1回毎) | | |
| 1日あたりのご負担額 | 2,830～3,039(4人部屋)/5,121～5,330(個室) | | | | | |
| その他実費をいただくもの | 理美容代、クリーニング代、行事参加費、健康管理費(インフルエンザ予防接種等)、その他ご依頼により個別に購入する日常生活品 | | | | | |

(平成18年4月1日現在)

・「基本サービス費」「諸加算」は、規定の単位数に対する1割負担の金額です。介護保険料のお支払状況により、3割負担の金額になったり、一旦全額(10割)ご負担いただいたうえで9割を市町村より後日給付してもらうようになることがあります。

・「初期加算」は、所定の条件に該当した場合、入所日から30日間加算されます。
 ・「リハビリテーションマネジメント加算」は、利用者のリハビリテーション実施計画を作成した場合に加算されます。

・「(認知症)短期集中リハビリテーション実施加算」は、所定の条件に該当し、個別のリハビリテーションを実施する場合、最長3ヶ月間加算されます。

・「栄養マネジメント加算」は、利用者の栄養ケア計画を作成した場合に加算されます。

・「経口移行加算」「経口維持加算」「療養食加算」は、所定の条件に該当した場合に加算されます。

・「外泊時費用」は、外泊され、施設に居られなかった日に、基本サービス費に代えてお支払いいただきます。

・「試行的退所サービス費」は、ご家庭への退所を前提に外泊し、訪問介護、通所リハビリ等の在宅サービスを受けられる場合に、施設に居られなかった日について、基本サービス費に代えてお支払いいただきます。在宅サービスの費用(食費等自己負担分を除く)は、この中に含まれます。

・「退所前後訪問指導加算」「退所時指導加算」「退所時情報提供加算」「退所時連携加算」「老人訪問看護指示加算」は、退所にあたり所定の指導、主治医への情報提供、ケアマネジャーとの調整、訪問看護への指示等を行った場合に、1回限り加算をいただくことがあります。

・「緊急時治療管理」は、病状が重篤になり、応急的に救命救急医療を実施した場合、3日を限度に加算をいただくことがあります。

・「食費」「居住費」は、ご家庭の状況によって、ご負担が減額される場合があります。なお、居住費は、原則として外泊時もお支払いいただきます。

・入退所、外出、外泊等によりお食事、おやつを希望されない場合は、前日までにお申し出ください。当日にご利用者による理由で食事をお取りにならない場合、相当額を申し受けます。

・「利用料」は、施設で用意するものをお召し上がりまたはご利用いただく場合等にお支払いいただきます。

・「日用品費」には概ね石けん、シャンプー、リンス、フェイスタオル、バスタオル、おしぼり等を含みます。

・「1日あたりのご負担額」は、あくまで標準的なご利用をされた場合の目安です。ご家庭の状況およびご利用状況により多少の増減があります。あらかじめお含みおきください。

・これら以外にもご負担をお願いする場合がありますが、その都度ご相談させていただきます。